

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年3月3日

【評価実施概要】

事業所番号	0174300350		
法人名	医療法人社団 田中医院		
事業所名	グループホーム すずらん・らいらく		
所在地	北海道厚岸郡厚岸町門静1丁目69番地 (電話) 0153-53-2900		
評価機関名	タンジェント株式会社		
所在地	北海道旭川市緑が丘東1条3丁目1-6 旭川リサーチセンター内		
訪問調査日	平成20年2月27日	評価確定日	平成20年3月17日

【情報提供票より】(平成20年2月7日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和 (平成) 15年9月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 16人, 非常勤 人, 常勤換算 9.6人	

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋建て 造り		
	1 階建ての ~ 1 階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	10,000~13,000 円
敷金	有(円) 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (30,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,290 円		

(4) 利用者の概要(2月7日現在)

利用者人数	18 名	男性 3 名	女性 15 名
要介護1	0 名	要介護2	3 名
要介護3	5 名	要介護4	9 名
要介護5	1 名	要支援2	
年齢	平均 86 歳	最低 75 歳	最高 97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人社団 田中医院
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

このホームは母体医療法人を中核として、他にグループホーム1件とディサービス運営しており、地域の福祉の役割を担っています。特徴として、利用者の身体機能を落とさないように、系列の病院の作業療法士の指導の基、毎日、リハビリやレクリエーションのプログラムを取り入れています。又、医療の面も毎日、夕方になると母体の病院の院長が往診に訪れ健康管理に努めています。ホームの横には、畑や花壇、東屋が設けられ、暖かくなると花壇の手入れや畑での作業、東屋での外気浴を兼ねた昼食など外で過ごせるような工夫がなされており、地域との交流もカキ祭りやさくら祭り、文化祭などに積極的に参加し、町の介護保険課と連携し、定期的に介護相談員の訪問があり、ホームの職員以外にも外部との交流を持てる取り組みも行われ、利用者が安全で安心した生活が営めるサービスを提供しているグループホームです。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価での改善課題は、新しいスタッフへの緊急事態対応の訓練がされる体制づくりの点でしたが、就業前に緊急事態対応の研修時間を取り、新人向けのわかりやすいマニュアルも作成しており、安心して勤務できるように取り組まれています。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 管理者、職員は自己評価及び外部評価を実施する意義を良く理解しており、自己評価は職員全員が作成し、前回の外部評価の結果は、職員全員で話し合い具体的な改善に向けて取り組んでいます。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は、評価日現在4回実施されています。主な主題については ①行事計画 ②地域住民との関わりについて ③GHの現状と入退居者について ④共用型認知症通所介護の導入検討について ⑤運営推進会議の名称について
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 毎月、お便りで利用者の日常の様子や行事の報告や案内を担当職員からのコメントを添えて報告し、金銭管理についても、出納帳と領収書のコピーを添付し、必要時にはその都度電話連絡などで詳細に報告しています。家族来訪時には、なんでも言ってもらえるような関係作りや雰囲気作りを心掛け、意見や苦情はミーティング等で話し合い運営に反映させています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域に根ざしたグループホームを目指し、小学校の運動会や保育所との交流、町の夏祭りや盆踊りなどに参加しています。又、町から森林ウォーキングなどの行事の参加の案内もあり地元の人々と交流するように取り組んでいます。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅰ. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスとしての理念を作りあげ、利用者が住み慣れた地域のなかで一緒に暮らし、楽しみのある生活を送り、此处で生活して良かったと思えるような支援を心掛けている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	全員で共有できるように、玄関前のスペースに理念を掲示しており、ミーティングにおいても、理念を再確認し、統一したケアを行えるようにし、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域に根ざしたグループホームを目指し、小学校の運動会や保育所との交流、町の夏祭りや盆踊りなどに参加している。又、町から森林ウォーキングなどの行事の参加の案内もあり地元の人々と交流するように取り組んでいる。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者、職員は自己評価及び外部評価を実施する意義を良く理解しており、自己評価は職員全員が作成し、前回の外部評価の結果は、職員全員で話し合い具体的な改善に向けて取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議については評価日現在4回開催されている。メンバーは利用者、家族、町内会長、包括支援センターの職員、町の福祉課の課長及び管理者・職員で構成され、ホームの運営や取り組み状況について意見や話し合いを行いサービス向上に活かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者は町と運営推進会議以外にも町の福祉課から定期的に介護相談員の訪問があり、利用者へのケアに活かしており、連携しながらサービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、お便りで利用者の日常の様子や表情、行事の報告や案内をそれぞれの担当職員からのコメントを添えて報告している。又、金銭管理についても、出納帳と領収書のコピーを添付し、必要時にはその都度電話連絡などで詳細に報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族来訪時には、なんでも言ってもらえるような関係作りや雰囲気作りを心掛けている。意見や苦情は、都度ミーティング等で話し合い運営に反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動や離職の際は、運営者と管理者、職員は慎重に話し合い検討を重ね、必要最小限に抑える努力をし、やむを得ない場合は、管理者は職員の異動などで利用者に影響を与えないように配慮する取り組みをしている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅴ. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月のスタッフ会議の際に、勉強会や伝達講習を実施している。又、グループホーム協議会が主催の研修会や交換研修への参加も積極的に行い、資格取得に対しても法人として勉強会を開催し、取得に向け協力的に支援している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会を通じての、相互交流や勉強会でグループホームの質の向上に取り組んでいる。又、活動を通じて意見交換を行い、相互の関係作りに努めている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事業所を見学してもらい、不安の無いような関わりを充分配慮し、情報を職員が周知し本人の好むことへの提供を心掛け、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	理念である、一緒に、のんびり、楽しみのある生活を心掛け、利用者から魚の下ろし方や縫い物を教えて頂いたり、麻雀や将棋、花札などの趣味を通じて本人から学んだり、支えあう関係を築いて一緒に過ごしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で職員は表情や会話で利用者の希望や意向の把握に努め、生活歴や家族の希望や意向も踏まえて、記録に残し職員間で共有し、映画や買い物、ドライブや馴染みの所への訪問等、本人本位で生活できるように支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、全職員の意見も取り入れてケアの課題を明らかにし、より具体的な内容になるような介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護支援専門員の適切な監理のもとに、三か月に一度カンファレンス、モニタリングを実施して、本人や家族、全職員の意見を取り入れ現状に即した介護計画の見直しが行われている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の状況に応じて通院の支援や、本人の希望や要望がある場合、買い物、散歩、気晴らしの映画やドライブなど、なるべく本人の希望が実現できるように支援している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	毎日、母体法人の院長が往診を行い、関係を密にし、気軽に相談できる関係を築いている。又、利用者、家族の希望や要望に応じて状態変化などについても適切な医療が受けられるよう支援されている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期のあり方について、母体法人の医療機関と連携して利用者・家族とも早い段階から話し合いをしながら慎重に対応するよう全職員で方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりの尊厳と誇りを損ねないような対応を心掛け、プライバシーや羞恥心の配慮にも注意して支援している。また、記録の扱いにもについても、十分に注意している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員全員が利用者一人ひとりの気持ちを把握され共有されている。又、利用者の希望や思いを尊重し、買い物、調理や食事の準備、お漬物作り、和紙の人形作りなどの趣味への支援、入浴や食事の時間など本人の希望やペースに沿って支援している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と一緒に準備、食事、片付けを行っている。定期的に利用者に好みや希望を聞き、メニューに反映させている。又、回転寿司やそば屋さん等の外食の機会を作って、食事を楽しめるように取り組んでいる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	最低、週2～3回を基本にして、利用者の希望に添えるようにいつでも入浴できるようにしている。又、気の合う利用者同士や職員と一緒に入ったりと入浴を楽しめるように工夫している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や力を活かした役割として、食事の準備や後片付け、調理や一夜漬を作ったり、花壇や畑の作業、編み物や麻雀、将棋、俳句などの趣味を楽しんでもらえるように支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日々の散歩や買い物の他、隣接している東屋での外気浴、個人的に映画が見たい人や自宅への訪問などの要望にも添えるように支援し、又、ドライブや町のカキ祭りやさくら祭り、文化祭の参加も積極的に取り組んでいる。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、利用者の外出傾向を把握して以前より施錠する時間を短縮しており、今後も鍵をかけないケアに取り組んで行く予定である。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防火管理者が設置され、緊急時に全ての職員が速やかに対応ができるように利用者と共に実技を伴う火災避難訓練を年2回実施されている。	○	今後は、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう運営推進会議で働きかけを行い、地域の人々を含めた火災避難訓練を実施するように検討している。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	具体的な食事摂取量、水分量が記録され毎日必ずチェックし、栄養バランスやカロリーについても定期的に管理栄養士のアドバイスをもらっている。又、一人ひとりの健康状態に合わせた量や調理の工夫がなされている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間は、畳のスペースがあり、季節感のある物(雛人形)などが展示され、洗濯物をたたんだり、横になって休まれるスペースが確保され、壁には、利用者の手芸や習字の作品等が掲示され、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者や家族と相談しながら、なじみのある使い慣れたタンスや家具、家族の写真などを持ち込まれ、居心地のよい部屋になるよう心掛けている。		

※  は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。